

勤労センターご来館の方へ

平素より当館をご利用いただきありがとうございます。

この度、愛知県の緊急事態宣言が解除となり、まん延防止等重点措置へ移行されました。そのため、勤労センターの運営について以下の通りとさせていただきます。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

【期間】6月21日(月)～7月11日(日)まで

【夜間延長のご利用について】

夜間の延長利用(21時～22時)は引き続き臨時閉館とさせていただきます。

【各部屋の定員数について】

大声等を出さないご利用に限り、各部屋定員数通りです。(大声を発する時は50%)

勤労センターの指定事業「スタジオプログラム」の定員数は最大20名までのご利用とさせていただきます。

※7月12日(月)以降につきましては、通常開館の予定ですが、感染拡大状況により変更の場合もありますのでご了承ください。

東海市民体育館 (電話32-2311)/東海市立勤労センター(電話33-3377)

東海市民体育館・東海市立勤労センター指定管理者
ザ・ビッグスポーツ/サンエイ合同企業体